

臨時休業の延長等について

昨日29日付けの県教委からの通知に基づき、臨時休業を当面、「5月10日（日）」まで延長することになりました。5月11日（月）以降につきましては、改めて方針が示され次第連絡いたします。生徒の皆さんは、現在出されている課題に引き続き取り組んでください。また、日常生活も次のことに注意して生活してください。①SNS上でのトラブルに注意する。②飲酒・喫煙などの行為は絶対にしない。③校則に反する髪型、染髪は行わない。④河川などの危険な場所に立ち入らない。

なお、事故又は健康上に重大な変化が起きた場合は学校に連絡をお願いします。